

# 島根県公共工事積算共同利用システム（第4次）

## 開発に係る基本仕様書

(RFI : Request For Information)

令和5年7月  
島根県

第1章 全般的事項・・・・・・・・P 3－6

- 1 調査の位置づけ
- 2 次期システムの導入目的
- 3 情報提供依頼書 (RFI)
- 4 実施範囲
- 5 品名及び数量
- 6 納入場所 (システム機器等設置場所)

第2章 開発仕様・・・・・・・・P 7－18

- 1 次期システムの基本的な考え方
- 2 積算業務機能要件
- 3 クライアント環境
- 4 性能要求
- 5 可用性確保
- 6 セキュリティ対策
- 7 データの移行
- 8 動作確認

第3章 機器・設備仕様・・・・・・・・P 19－20

- 1 システム機器等設置環境
- 2 システム構成
- 3 ネットワーク

# 第1章 全般的事項

## 1 調査の位置づけ

島根県及び島根県内の全市町村及び公共事業関係団体（8団体）で構成する「島根県公共工事積算共同利用システム運営協議会」（以下、「協議会」という）は、島根県公共工事積算共同利用システムの更新に伴う第4次システム（以下、「次期システム」という）の調達方法の参考とするため実施するものである。なお、協議会事務局を島根県土木部技術管理課に置くものとする。

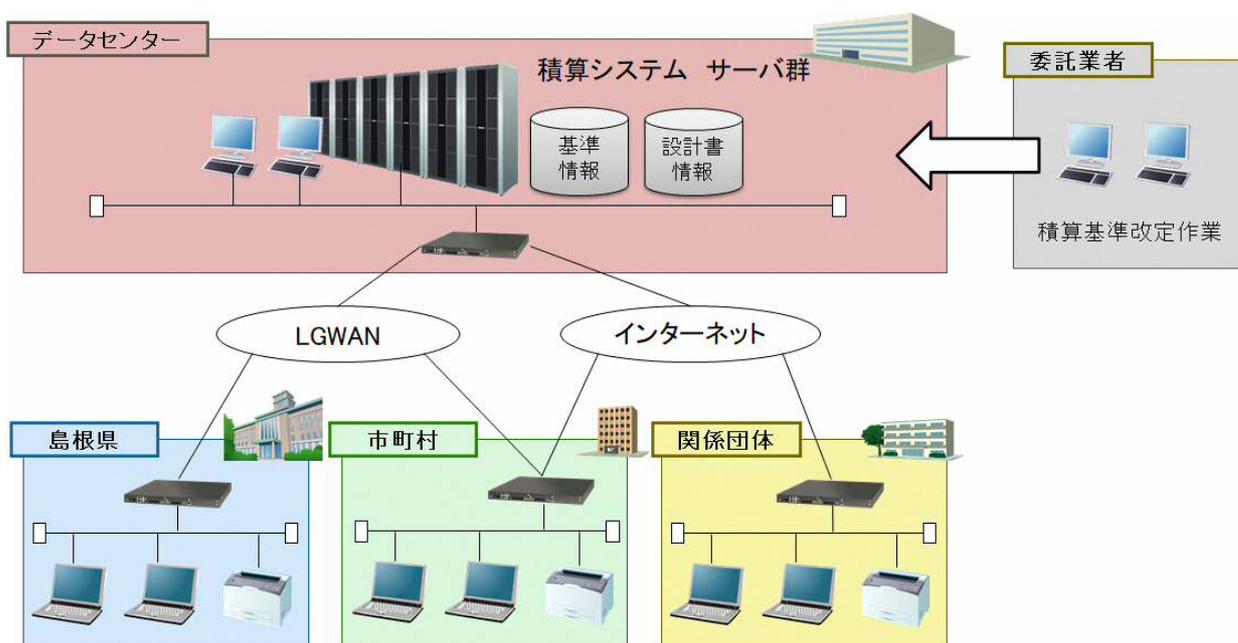
## 2 次期システムの導入目的

### (1) これまでの経緯

島根県では、公共工事における積算事務の効率化を図るため、平成15年10月に公共工事（土木部、農林水産部）の積算基準を統合した。

また、島根県建設工事積算基準及び業務委託積算基準の他、農業集落排水事業及び水道事業の積算基準（以下、「積算基準」という）に対応した積算システムの統一化にも取り組み、平成18年10月からWeb型積算システムとして、県、市町村及び公共事業関係団体（以下、県、市町村、公共事業関係団体を「参加団体」と略す）で共同利用を開始し、平成24年9月末までを第1次システム、平成24年10月から平成30年3月末を第2次システム、平成30年4月から第3次システムとし、現在に至っている。

以下に現行の第3次システム（以下、「現行システム」という）の運用イメージを示す。



### (2) 現行システムの課題

- a. 令和7年9月末でパッケージソフト（ESTIMA V6<sup>\*</sup>）のサポートが終了するため、更新が必要となる。

<sup>\*</sup>ESTIMA V6は、富士通Japan株式会社が販売するパッケージソフトの名称である。

- b. 積算システムは、正確かつ迅速に積算作業を行うために欠かせないものであるが、積算作業は技術系職員が最も時間を取られる事務作業であり、現在も長時間労働の要因となっている。
- c. 「積算基準」に対する職員の理解不足と、それに伴う積算システム使用時の誤入力により違算が発生し、入札中止に至るケースが複数発生している。
- d. 「積算基準」は、「働き方改革関連法」及び「熱中症・コロナ対策」等、工事業者の労働環境をとりまく変化に合わせて随時変更されており、迅速に対応する必要がある。

### (3) システムの構築方針

現行システムの利用期限を令和7年9月末と考えており、現行システムと同様に、参加団体による共同利用を継承し、令和7年10月1日までには次期システムへ移行する必要がある。

なお、システムを共同利用する参加団体及びネットワークについては、第4章の3. ネットワークのとおりとする。

#### ① 積算業務の利便性及び精度の確保

現行システムの構成を継承し、島根県建設工事積算基準及び業務委託積算基準の他、農業集落排水事業及び水道事業の積算基準による統一化を維持することにより、利用者の利便性を確保する。併せて、操作性を継承すること、設計書の継続利用を可能とすることにより、職員負荷の軽減を図る。

また、違算検知機能を搭載することで、算出精度を向上させて人為的なミスによる入札の中止等を防止する。

#### ② システム基盤の最新化

情報通信技術の進歩に対応した、最新のシステムとする。

#### ③ 構築・運用経費の縮減

県政の基本指針として、平成28年3月に「島根総合発展計画 第3次実施計画」を策定し、施策としてIT活用推進、市町村とのパートナーシップの構築などの取り組みを推進しているところであり、構築及び運用を含む全体の経費縮減を目指している。

また、利用者端末（行政パソコン等）や既存のネットワークなど、既存情報資産を最大限活用し、当該システムの専用設備を最小限とすることで、設備・維持管理費用の縮減を目指す。

#### ④ LGWAN-ASPサービスの活用

「自治体情報システム強靱性向上モデル（総務省、自治体情報セキュリティ対策検討チーム）」（以下、「強靱性向上モデル」という）に従い、行政ネットワーク（接続系LGWANネットワーク）とインターネット接続系ネットワークとを分割する必要がある。

また、市町村及び公共事業関係団体からは、インターネット接続系ネットワークを活用した接続を行うものとする。

#### ⑤ 発注者支援機能の搭載

公共事業に携わる職員（発注者）が行う積算作業を、発注者に代わって委託業者が実施するために必要な機能を搭載し、業務負担及び労務時間の削減を図るものとする。

### 3 情報提供依頼書 (RFI)

次期システムの構築、運用に必要なハードウェアと、ソフトウェア及び運用について、情報提供依頼を行う。

### 4 実施範囲

調達の範囲は、以下を想定している。

なお、システムの構築、調整、運用に必要なサーバ等の機器類についてはクラウドサービスを見込む。

#### (1) 次期システムの構築

##### a. システム構築

- ・サーバ、ネットワーク機器等の基盤の更新
- ・既存のアプリケーションソフトウェアの移行
- ・構築、運用に必要なハードウェアとソフトウェアの導入

##### b. システム調整

- ・既存情報資産との調整
- ・運用開始までの動作試験
- ・データ移行

詳細については第2章による。

#### (2) 次期システムの運用

- ・通常運用管理
- ・保守・維持管理
- ・障害管理
- ・利用者サポート
- ・教育研修
- ・セキュリティ管理
- ・積算基準改定

詳細については第3章による。

#### (3) 次期システムの機器、設備

- ・システムの構築、調整、運用に必要な機器及び設備
- ・利用する既存情報資産との接続に必要な回線、機器及び設備
- ・システムの運用期間終了時に必要となるシステムの機器等の撤去及び廃棄処理

詳細については第4章による。

### 5 品名及び数量

次期システム構築及び運用 1式（現行システムのデータ移行を含む。）

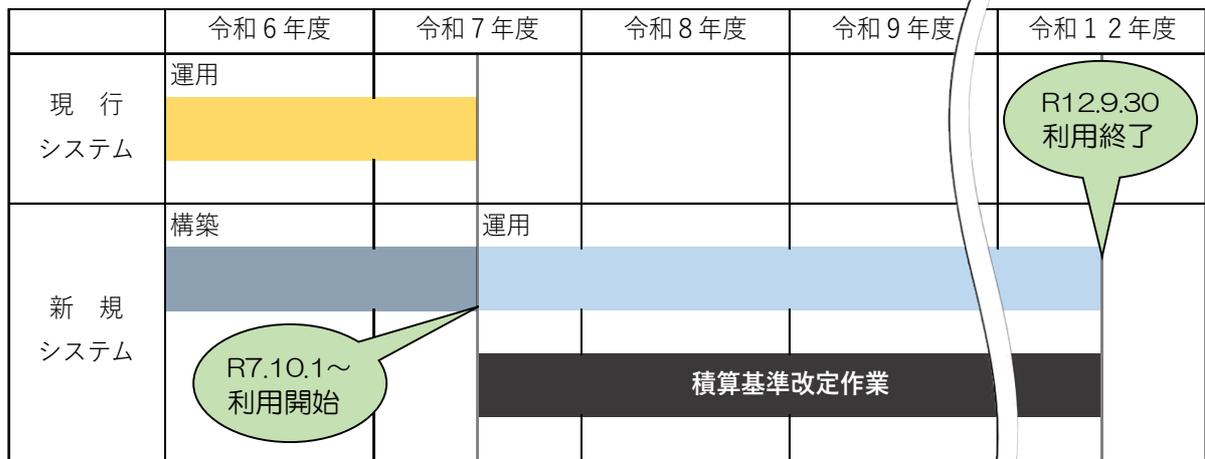
#### (1) 構築等の期限

システム構築、システム動作試験、データ移行 : 令和7年9月30日

#### (2) 運用期間

運用、保守 : 令和7年10月1日～令和12年9月30日

(3) 構築・運用スケジュール



6 納入場所（システム機器等設置場所）

システム機器等は、総合行政ネットワーク（LGWAN）を介したアプリケーションサービスプロバイダ方式（LGWAN-ASP）を提供する、ファシリティサービス提供者（総合行政ネットワーク運営協議会）として登録されているデータセンタに設置するものとする。

## 第2章 開発仕様

### 1 次期システムの基本的な考え方

次期システムを構築する際には、以下の要件を満たすものとする。

#### (1) 共同利用型システム

参加団体による共同利用が可能なシステムとする。

#### (2) セキュリティの確保

システムで扱う情報は「島根県情報セキュリティポリシー」（別資料）に適合した対策を講じること。

なお、情報セキュリティについては、ISO27001により実施すること。

#### (3) 耐久性及び安定稼働の確保

耐久性があり安定した稼働を確保できるシステムとする。

#### (4) 既存情報資産の活用

業務パッケージソフトウェアは、中国5県\*での共同利用を考慮し、互換性を必ず保有すること。

既存情報資産（ネットワークや利用者端末など）を十分に考慮・活用し、システムの経費についてトータルコストの低減を図るものとする。

\*鳥取県・山口県・岡山県・広島県は、富士通 Japan 株式会社が販売するパッケージソフト（Estima V7）を利用しており、中国5県において業務の効率化やトータルコストの低減を図るため、協定を締結したうえで、システムのカスタマイズを行っている。

#### (5) 拡張性の確保

運用期間経過後の情報通信技術等の情勢にも十分耐えられるシステムとすること。また、新たな制度、施策等への機能追加、変更等にも柔軟に対応できる拡張性のあるシステムとする。

システムの拡張が必要となった場合においても、可能な限り追加費用が生じない構成とすること。

#### (6) 円滑なシステム移行

システムへの移行に際しては、現行システムのデータが円滑に移行できるものとし、参加団体の積算業務に支障が出ないような対策を講ずるものとする。

また、移行作業に伴う協議会側の作業負担が生じないよう配慮すること。

#### (7) Web型システムの継承

積算専用端末の設置は行わないものとし、利用者端末を有効活用すること。また、原則として利用者端末に次期システム動作のための固有の設定情報、データ、プログラム等を保有しないWeb型システムとする。

なお、一時的なネットワーク負荷やウイルスチェックなどによる変動に十分留意した効率的なシステムとし、快適で円滑な操作環境を提供すること。

#### (8) 品質管理

構築にあたっては、ISO9001による品質管理を実施すること。

## 2 積算業務機能要件

次期システムは、以下のとおり現行システムの積算機能要件を継承するものとする。

### (1) 積算業務機能

- a. 参加団体が行う、現行の以下の積算業務に対応すること。
  - ・一般公共（公共土木工事、土地改良工事、森林整備工事、業務委託）
  - ・農業集落排水事業（工事、業務委託）
  - ・水道事業（工事、業務委託）
- b. 国土交通省が公開している「新土木工事積算大系」及び、県工種体系ツリーに対応すること。
- c. 発注者支援機能に対応すること。
- d. 初心者にも分かりやすいシステムであること。  
また、利用者マニュアル等を整備すること。
- e. 積算業務の処理機能として以下の要件を満たすこと。

機能区分	必須機能要件
設計書作成	
諸経費体系	<p><b>【土木工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事 ・河川, 道路構造物工事 ・海岸工事 (旧建設省)</li> <li>・道路改良工事 ・鋼橋架設工事 ・PC橋工事 ・舗装工事</li> <li>・砂防, 地すべり等工事 ・公園工事 ・電線共同溝工事</li> <li>・情報ボックス工事 ・橋梁保全工事 ・道路維持工事</li> <li>・河川維持工事 ・共同溝等工事 (1) ・共同溝等工事 (2)</li> <li>・トンネル工事 ・下水道工事 (1) ・下水道工事 (2)</li> <li>・下水道工事 (3) ・下水道工事 (4) ・コンクリートダム</li> <li>・フィルダム ・砂防堰堤20m以上 ・港湾, 浚渫工事</li> <li>・港湾構造物工事 ・港湾, 防舷材, 電気防食単独工事</li> <li>・海岸工事 (旧運輸省) ・空港用地造成工事 ・空港舗装工事</li> <li>・空港維持工事</li> </ul> <p><b>【農村工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事 ・河川道路構造物工事 ・海岸工事 ・道路改良工事</li> <li>・鋼橋架設工事 ・PC橋工事 ・舗装工事 ・公園工事</li> <li>・橋梁保全工事 ・トンネル工事 ・管更正工事 ・コンクリートダム</li> <li>・ほ場整備工事 ・農用地造成工事 ・農道工事 ・水路工事</li> <li>・河川, 排水路工事 ・管水路工事 ・畑かん施設工事</li> <li>・その他土木工事1 ・その他土木工事2 ・排水路工事 ・干拓工事</li> <li>・フィルダム ・コンクリート補修工事 ・ため池工事</li> </ul> <p><b>【森林工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川工事 ・河川, 道路構造物工事 ・海岸工事 ・道路工事</li> <li>・鋼橋架設工事 ・PC橋工事 ・舗装工事 ・公園, 用地造成工事</li> <li>・橋梁保全工事 ・道路維持工事 ・トンネル工事</li> <li>・治山地すべり工事 ・森林整備A ・森林整備B</li> <li>・組) 治山地すべり工事<sup>※1</sup> ・組) 海岸<sup>※1</sup>、組) 森林整備A<sup>※1</sup></li> <li>・組) 森林整備B<sup>※1</sup> ・組) 道路工事<sup>※1</sup></li> </ul> <p><b>【土木業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量業務費 ・用地調査等業務費 ・設計業務費</li> <li>・地質調査業務費 (一般) ・積上業務費 ・解析業務費</li> </ul> <p><b>【農村業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量業務費 ・地質調査業務費 (一般) ・積上業務費</li> <li>・設計業務費 (農村) ・解析業務費 (農村)</li> <li>・用地調査業務費 (農村)</li> </ul> <p><b>【農業集落排水工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路施設 ・汚水処理施設工事</li> </ul> <p><b>【水道工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開削工事及び小口径進工事 ・シールド工事及び推進工事</li> <li>・構造物工事 (浄水場等)</li> </ul> <p><b>【水道業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計業務費 ・解析等調査業務費</li> </ul>
当初設計書作成	<p>当初設計書の新規作成、修正ができることとし、工事・委託の設計書作成にあたっては、複数の費目に対応すること。 また、既存の設計書を利用して当初設計書を作成できること。</p>
出来高設計書作成	<p>既存の設計書について出来高設計書 (工事・委託) が作成できること。</p>

機能区分	必須機能要件
変更設計書作成	<p>既存の設計書について変更設計書が作成できること。            変更は9回以上可能であること。            変更設計書作成時に適用単価世代の追加が行えること。            なお、適用世代の追加は同一設計書内で24個以上可能とすること。</p>
スライド設計書作成	<p>賃金水準・物価水準の変動に伴い、請負金額を再計算する為のスライド設計書を標準機能として作成できること。</p>
設計書総括画面	<p>任意形式の設計書総括画面を作成でき、以下の表示を可能とすること。</p> <p><b>【工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用する施工単価区分 ・使用する施工単価地区</li> <li>・適用単価年月日 ・道河川名 ・諸経費工種 ・契約補償区分</li> <li>・前払補償有無 ・市街地補正等 ・前払率(%)</li> <li>・現場環境改善費、イメージアップ経費 ・海上輸送補正</li> <li>・週休2日補正 ・前回請負金額 ・緊急工事補正</li> <li>・熱中症対策補正值 ・ICT施工補正</li> <li>・ICT活用工事(港湾・漁港) ・消費税率</li> </ul> <p>の各補正係数などの情報の入力・更新、新設ができること。</p> <p><b>【業務委託】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価区分 ・地区 ・適用単価年月日 ・道河川名</li> <li>・発注区分 ・設計業務の成果品作成区分</li> <li>・電子計算機器使用料自動計上 ・測量業務の成果品作成区分</li> <li>・測量業務の安全費率 ・前回業務価格 ・地質調査業務の安全費率</li> <li>・消費税率</li> </ul> <p>の各補正係数などの情報の入力・更新、新設ができること。</p>
設計書合冊	<p>金額合計、費目合冊などを選択し、設計書の合冊が行えること。</p>
工事内訳及び各種入力	<p>工種体系ツリーで工種の選択入力ができること。</p>
	<p>工種体系ツリーのレベル4工種配下に、工種に対応した施工単価データを表示し、選択入力できること。</p>
	<p>コード一覧画面から各種データを選択して入力できること。</p>
	<p>工種で条件が入力でき、配下のデータに対して一括で補正を行えること。(例：軽油単価置換、夜間割増補正、労務単価の補正など)</p>
施工明細表示	<p>計算済み施工単価データの施工明細(単価表)を表示できること。</p>
施工パッケージ型積算方式	<p>施工パッケージ型積算方式に対応できること。</p>
総価契約単価合意方式	<p>総価契約単価合意方式の導入に対応できること。</p>
違算検知機能	<p>任意の違算条件をパターン化し、パターンの分類ごとにチェック項目を汎用的に持たせること。</p>
発注者支援機能	<p>発注者支援業務委託用に、金額を表示しない設計書作成の操作が行えること。</p>
点在調整表出力	<p>施工箇所が点在する場合の積算が行えること。</p>
計算処理	
計算	<p>工事費(直接工事費、間接工事費及び法定福利費)の算出計算ができる</p>

機能区分	必須機能要件
	<p>こと。 また、週休2日（現場閉所、交替制）等の各補正係数や、前払い金の有無に応じた算出計算ができること。 設計書内の基礎単価および施工単価で、任意の単価適用世代を指示し計算できること。</p>
諸経費分割計算	<p>間接工事費及び法定福利費の算出において、近接工事や同時発注工事の諸経費調整計算ができること。 諸経費調整計算においては、主たる工種を積算担当者が指定できること。</p>
金合わせ計算	<p>一般管理費調整による、金合わせ計算が行えること。 積算目標工事価格（税抜き）と一般管理費調整限度額を入力して、一般管理費を一般管理費調整限度額内で調整し、工事価格を積算目標工事価格に合わせる計算ができること。</p>
スライド計算	<p>全体額算出（処分費に係る3%判定）及びスライド算定（1.5%判定）に標準機能として対応していること。</p>
試算	<p>施工単価や独自作成の施工単価の試算が行えること。</p>
施工箇所点在調整計算	<p>箇所別設計書による一般管理費の調整計算が行えること。</p>
印刷処理	
金入設計書	<p>金額の情報が入った設計書を印刷できること。 また、適用年月日を印刷に反映させること。 変更、出来高の設計書については各行の数量、単価、金額が上下2段表示できること。</p>
金抜設計書	<p>金額の情報を抜いた設計書を印刷できること。 また、適用年月日を印刷に反映させること。 変更については各行の数量が上下2段表示できること。</p>
精算設計書	<p>最新世代の情報のみで金額の情報が入った設計書を印刷できること。</p>
公表設計書	<p>積算内訳公表のための金額の情報が入った設計書を印刷できること。 公表設計書には、積算大系のレベル4までを表示すること。</p>

機能区分	必須機能要件
出力帳票	<p>以下の帳票が出力できること。なお、帳票レイアウトについては、閲覧資料を参照すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 表紙</li> <li><input type="checkbox"/> 総括情報表</li> <li><input type="checkbox"/> 諸経費計算表</li> <li><input type="checkbox"/> 工事内訳表</li> <li><input type="checkbox"/> 工種明細表</li> <li><input type="checkbox"/> 科目内訳表</li> <li><input type="checkbox"/> 施工内訳表</li> <li><input type="checkbox"/> 工事数量総括表</li> <li><input type="checkbox"/> 入力データ一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 施工一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 登録単価一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊基礎単価データ一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊施工単価データ一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 特殊施工単価データ内容リスト</li> <li><input type="checkbox"/> グループデータ一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 機労材集計表</li> <li><input type="checkbox"/> 使用重機一覧表</li> <li><input type="checkbox"/> 運搬資材集計表</li> <li><input type="checkbox"/> 諸経費分割情報表</li> <li><input type="checkbox"/> スライド結果確認表</li> <li><input type="checkbox"/> スライド総括情報表</li> <li><input type="checkbox"/> 施工箇所点在調整表</li> <li><input type="checkbox"/> 施工箇所別総括情報表</li> <li><input type="checkbox"/> 積算（違算）確認チェックシート</li> </ul>
PDF出力	設計書帳票をPDF形式で出力できること。
外部ファイル出力	設計書帳票をExcel <sup>※2</sup> 形式等の外部ファイル形式に出力できること。
単価データ作成	
基礎単価データ	<p>システムで使用する基礎単価データ（機械損料、材料単価、仮設材、労務単価など）を作成できること。</p> <p>協議会事務局が提供するExcel基礎単価データを、取り込む機能を有すること。</p>
施工単価データ	<p>システムで使用する施工単価データを作成できること。</p> <p>既存の施工単価データから独自に別の施工単価を容易に作成できること。</p>
利用者支援	
設計書参照	既存設計書の工事内訳などの一部、又は全てを複写利用できること。
状態表示	工事内訳データの各種状態、設計書作成中途段階での全体像、計算処理後の金額、及び、必須入力項目とそうでない項目が視覚的に分かること。
計算エラー表示	<p>計算時に積算基準と合致しない条件選択等を行った場合、そのエラーを画面で確認できること。</p> <p>また、エラーの原因と発生している箇所を特定することができること。</p>

機能区分		必須機能要件
検索		設計書の内訳データをコードや順序番号、エラーデータ、文字列などで検索ができること。
計算時の 違算防止機能		違算防止の為に、各種チェック機能やチェック用帳票の出力ができること。
一括入力機能		設計書のコード、数量、条件等のデータについて、まとめて追加、削除、編集などができること。
入力支援機能		利用者のための各種入力支援機能（単位を一覧表から選択入力。施工条件値のマウスでの選択入力等）を有すること。
設計書管理		
書庫管理		利用団体や部門、利用者毎に任意の書庫を設定できること。また、利用者または利用者グループ毎にアクセス制御が可能であること。
リカバリ		作成中の設計書データの自動保存（自動バックアップ）が可能なこと。また、誤ってブラウザを終了した場合なども次回ログイン時に入力途中の設計書を復旧できること。
セキュリティ		金額情報の暗号化や作成者以外による勝手な設計書の更新・削除の禁止を行えること。
設計書クロス リファレンス		設計書で使用されている施工単価データや基礎単価データ等をクロスリファレンスできること。
設計書検索機能		利用団体や部門、利用者毎に設定した任意の書庫内に保存されている設計書の中から、検索条件を指定して該当する設計書を検索できること。
設計書ダウンロード/ アップロード機能		設計書データをサーバからクライアントのパソコンに退避、及びクライアントからサーバに復元することが可能であること。
運用管理		
利用者認証		利用団体や、部門、利用者IDとパスワード等からなる利用者認証ができること。利用者ID毎に業務の利用可能機能の制限が可能なこと。
利用者状況管理		管理者が現在利用している利用者の状況表示や強制終了ができること。システム接続後に一定時間利用していない場合は自動で接続が切れる設定が可能であること。
利用者管理		利用者番号の有効／無効の設定ができること。 パスワードの変更ができること。 設定権限は利用者IDにより制限が可能なこと。
ログ管理		ログ情報（誰が・いつ、何をやって、その結果どうなったか等）の取得／表示ができること。
情報通知		管理者から利用者への通知情報を登録し閲覧できること。 （例：システムメンテナンスのための運用停止スケジュールやシステム利用上の留意事項等の連絡情報通知）

\*1平成13年1月18日付け 12林整治第111号 「補助治山事業の実施について（森林組合等との請負契約）」による。

(2) 積算基準改定業務機能

- ・積算基準改定の処理機能として以下の要件を満たすこと。

機能区分	必須機能要件
基礎単価改定	
データ作成	機械損料、材料単価、仮設材、労務単価などの作成・更新が行えること。 協議会事務局が提供するE x c e l <sup>※2</sup> 基礎単価データを、取り込む機能を有すること。
データ印刷	基礎単価データの内容や一覧を印刷できること。
施工単価改定	
データ作成	施工単価データの作成・更新が行えること。
データ印刷	施工単価データの内容や一覧を印刷できること。
データ変換	他県等から提供された施工単価データを変換して取り込む機能及び他県等に提供する変換機能を有すること。 (変換形式等については協議会事務局との協議による。)
諸経費改定	
データ作成	諸経費計算に必要な諸経費演算文や率データの作成・更新が行えること。
データ印刷	諸経費データの内容や一覧を印刷できること。
パラメータ改定	
データ作成	システムの動作を決定する各種パラメータや名称情報等の作成・更新が行えること。
データ印刷	各種パラメータや名称情報等の内容や一覧を印刷できること。
工種データ、工種体系ツリー改定	
データ作成	工種データの作成・更新が行えること。 また、工種体系ツリーの作成更新が行えること。
データ印刷	工種データの内容や一覧を印刷できること。 工種データをツリー形式で印刷できること。
一覧データ改定	
データ作成	基礎単価、施工単価のコード一覧データを作成できること。編章項などの階層を意識した入力が行えること。
その他	
違算検知	違算検知機能の構築に係る条件等の作成・更新が行えること。
バッチ試算	施工単価と条件値などをまとめて指定し、一度に多くの施工単価を試算して結果を印刷することができること。
基準書版下作成	施工単価データに対し摘要などの情報を付加して基準書版下データを作成して、基準書版下を印刷できること。
施工単価クロスリファレンス	施工単価でどのような情報(基礎単価など)を使用しているかを把握し、該当データの登録状況などをチェックするためのリストを印刷できること。
施工単価親子階層一覧表	施工単価データの階層構造の一覧表を印刷できること。

機能区分		必須機能要件
基礎単価一覧表		基礎単価（一般単価、機械損料）の一覧表を作成できること。また、基礎単価一覧表を印刷できること。
省略単価一覧表		施工単価の条件の組合せ毎の単価を計算し、省略単価一覧表を作成できること。また、省略単価一覧表を印刷できること。
J A C I C の提供するデータとの連携機能等		J A C I C が提供するデータを、E S T I M A 形式のデータに変換できる機能を有すること。（利用するための島根県用の基礎単価コードへの置き換え等の作業は、本調達には含まれない。）

※<sup>2</sup>Excelは、米国マイクロソフトコーポレーションの米国及びその他の国における登録商標または商標である。

Adobe Reader、Acrobat Readerは、Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の米国ならびに他の国における商標または登録商標である。

### 3 クライアント環境

標準的なクライアント環境にて、システムの機能が利用できること。

a. クライアントは、以下の仕様を標準とする。

標準クライアント仕様	
OS	M i c r o s o f t W i n d o w s 10以降
ブラウザ	M i c r o s o f t E d g e (OSとブラウザのバージョンの組合せは M i c r o s o f t でサポートされる組合せとする)
Excel	E x c e l 2016 E x c e l 2019 o f f i c e 365
A c r o b a t R e a d e r	A c r o b a t R e a d e r D C
画面解像度	1920*1080 (WXGA) 以上を基本とする。

※Microsoft Windows 10、Microsoft Edge、Excel、officeは、米国マイクロソフトコーポレーションの米国及びその他の国における登録商標または商標である。

Acrobat Readerは、Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の米国ならびに他の国における商標または登録商標である。

b. クライアントは、利用者端末を利用するものとし、基本的にはシステム資源（メモリ、ハードディスク等）の増設を行わないものとする。

#### 4 性能要求

- a. 次期システムの利用者端末台数は以下を想定している。
- ・ 端末台数 : 1, 350台程度 (参加団体の合計)
  - ・ 最大同時利用可能台数 : 100台  
(災害時等における最大利用可能台数の上限については、  
臨時措置として150台程度の接続を可能とすること。\*)
- ※費用については、災害発生時に受発注者協議により定めることとする。
- b. Web画面の応答時間は以下の代表的操作での要件を満たし、ネットワーク及びクライアントの要因を除いて保証可能な値を提案すること。  
(対象とする設計書の規模は、施工単価明細100行とする。)
- ・ 利用者資格認証処理 : 3秒以下
  - ・ 設計書を開く操作 : 3秒以下
  - ・ 1件の明細入力 : 3秒以下
  - ・ 計算処理 : 5秒以下

#### 5 可用性確保

システムの可用性を確保するため、以下の点を考慮すること。

- a. 利用者端末や管理者端末からの操作ミスによるシステム障害が発生しないよう対策を講じ、耐久性があり安定した稼働を確保できるシステム構成等の配慮を行うこと。
- b. 構成機器等の冗長化対策等を行うこと。

#### 6 セキュリティ対策

「島根県情報セキュリティポリシー」に従ったセキュリティ対策を行うこと。特に、以下の要件を満たすこと。

- a. サーバ内のファイル、電子メール等についてウイルスチェックを行うこと。
- b. 指定する団体以外からシステム利用ができないようにするための対策をすること。
- c. 積算業務の処理に関する通信データについては暗号化を行うこと。
- d. 不正利用についての監視及び監査機能を有すること。
- e. システムと外部ネットワーク (インターネット等) との接点にはファイアウォールを設置し、適正な通信制御を行うこと。

## 7 データの移行

現行システムからのデータ等の移行について、以下の事項に留意して確実な移行を行うこと。

### (1) 移行の基本方針

- a. 移行する対象データは以下の通りとする。  
現行システムで保有する以下のデータを対象とすること。
  - ・令和2年4月1日から令和7年9月30日までの積算基準情報
  - ・令和2年4月1日から令和7年9月30日までの設計書情報
- b. 現行システムのデータは次期システムへ確実に移行すること。
- c. 現行システムから次期システムへのデータ移行は、次期システムの受託者が実施すること。
- d. 移行作業が通常の積算業務に大きく支障をきたさないよう移行計画を立案し、円滑に移行を行うこと。
- e. 必要な場合は移行ツールを用意し、移行作業を短時間かつ繰り返しできるよう配慮すること。
- f. データの移行は、次期システムの運用開始時まで完全に完了していること。  
移行データに起因した問題等が発生した場合は、移行方式やデータ構造の見直しを行い、問題が解決するまでデータの移行を行うこと。なお、運用後のデータの保証も行うこと。
- g. 現行システムと次期システムの計算結果が一致するよう移行データを保証すること。
- h. 移行データでデータ項目に過不足がある場合、協議会事務局と協議の上、受託者で対応すること。
- i. 次期システムで作成したデータについて、今後のシステム更新が行われた場合にもデータ移行が容易にできるよう配慮し支援すること。

### (2) 積算基準情報の移行

- a. 移行に際しては、データ移行後の、再計算を可能とすること。
- b. 施工単価の条件設定など、利用者インターフェースは現行システムの構成を踏襲すること。

### (3) 設計書情報の移行

移行すべき設計書の想定数は以下の通りである。

移行すべき設計書数（見込み）：約420,000本

## 8 動作確認

ネットワーク上でシステムを稼働させ、積算業務機能等について動作確認を行うこと。動作確認については、以下の事項に留意して行うこと。

- a. 動作確認中の安定性を確保すること。（既存情報資産との調整を含む。）
- b. 動作確認中に障害等が発生した場合は、協議会事務局と協議の上、受託者で対応すること。

## 第3章 機器・設備仕様

### 1 システム機器等設置環境

次期システムのサーバ等のシステム機器等設置場所については、特定しないものとする。

設置場所の選定に当たっては、システムの安全な稼働、運用業務要件を満たし、また、ネットワーク等の既存情報資産の有効利用等の観点から最も適している設置環境とすること。

#### (1) 基本的要件

システム機器等設置場所の選定における基本的な要件は以下のとおりである。

- a. システム機器の安定稼働に必要な、諸条件（電源、空調、保守スペース等）を十分満足する環境であること。
- b. 入退室制限、記録、監視等のセキュリティ管理が十分に行われていること。
- c. 災害等に対する配慮が行われていること。
- d. 後述するネットワークの利用要件を満たすこと。

#### (2) 設置場所

(1) の設置環境要件を満たす設置場所を選定し、用意する施設の環境、セキュリティに対する取り組みを示すとともに、施設利用に係る（ラック使用料、電気料金、基本契約料金、ネットワーク接続料及び電源・ネットワーク引き込みに係る工事費、設置する機器の搬入・据え付け・調整に係る経費）一切の費用については契約価格に含めること。

#### (3) システム機器等の撤去、廃棄

現行システム及び延伸システムの運用期間終了時に伴う機器等撤去に係る工事費、廃棄処理に係る全ての費用を契約価格に含めること。関係法令を遵守し、必要な許認可等を受けた上で行うこと。

### 2 システム構成

本システムは、参加団体の職員が利用する大規模なシステムであり、行政執行の都合上、特定の時期にシステムの利用が集中することが予想される。また、業務の繁忙時には、夜間、休日の利用も想定される。従って、機器・設備仕様に関する具体的要件については、「第2章 開発仕様」、「第3章 運用仕様」を満たすものとする。

### 3 ネットワーク

本システムは総合行政ネットワーク（LGWAN）を介したアプリケーションサービスプロバイダ方式（LGWAN-ASP）により提供されるものとする。

また、一部の市町村や公共事業関係団体では、インターネット経由で本システムを利用する必要があるため、インターネット経由でも利用可能とすること。

□ネットワークと利用形態

ネットワークの利用形態は、下図を想定する。

